

Web 口座開設サービスからの口座開設に係る特約

1. 特約の適用範囲等

- (1) この特約は、「Web 口座開設サービス」から開設した当行普通預金口座および総合口座定期預金口座に適用される事項を定めるものです。
- (2) この特約は、「総合口座取引規定」「普通預金規定」「定期預金規定」「Web Note (インターネット専用口座)特約」(以下総称して「各種預金規定」といいます。)の一部を構成するとともに同規定と一体として取り扱われるものとし、この特約に定めがない事項に関しては各種預金規定が適用されるものとします。
- (3) この特約において使用される語句は、この特約において定義されるもののほかは各種預金規定に従います。

2. 預金契約の成立

Web 口座開設サービスからの申し込みによる口座は、当行が所定の開設手続を完了した時点で、当行とお客さまの間に預金契約が成立するものとします。

ただし、簡易書留で送付したキャッシュカード等が当行に返送されてきた場合には、当行はお客さまに通知することなく、開設した口座を解約できるものとします。

3. 印章の届出

Web 口座開設サービスからの申し込みにより開設された口座の印章は、口座開設後に別途当行所定の方法により届け出てください。印章の届出を受け付ける際には、当行は所定の方法により本人確認等を行います。印章のお届けが完了するまでは、お届け印の押捺が必要な店頭でのお取引など印章を用いたお取引はできません。

以上